

【FdData 中間期末：中学社会公民】

[製造物責任法]

◆パソコン・タブレット版へ移動

[問題](後期中間)

製品の欠陥によって消費者が被害を受けた場合、企業に過失がなくても損害賠償の責任を負わせる法律(略称は PL 法)が制定された。この法律の正式名称を次の[]から選べ。

[製造物責任法 消費者基本法 独占禁止法 民法]

[解答]製造物責任法

[解説]

[製造物責任法(PL法)]

商品の欠陥によって損害を受けたとき
企業に過失がなくても賠償責任

1995 年に施行された^{せいぞうぶつせきにんほう}製造物責任法(PL法)により、消費者が商品の欠陥^{けっかん}によって、身体や財産に損害を受けたときに、企業に^{かしつ}過失がなくても、企業に被害の救済^{きゅうさい}(損害賠償^{そんがいばいしょう})の責任を負わせることができるようになった。ここで重要なのは「企業に過失がなくても」という点である。製造物責任法が制定される以前でも、商品の欠陥によって損害を受けた場合は、民法 709 条の「故意又ハ^{こい}過失^{かしつ}ニヨリテ他人ノ権利ヲ侵害^{しんがい}シタル者ハ之^{これ}ニ因^よリテ生シタル損害ヲ賠償^{ばいしょう}スル責ニ任ス」という規定を根拠^{こんきょ}に損害賠償を求めて訴訟^{そしょう}を起

こすことができた。ただ、その場合、「故意又ハ過失」があったことを証明する立証責任は訴訟を起こした原告(被害者)のほうにあるのが原則であった。しかし、実際に企業の製品製造工程のどこに過失があったかを証明することは困難な場合が多い。製造物責任法(PL 法)は、たとえ企業に過失がなくても損害賠償の責任を企業に負わせるという点で画期的であった。

※出題頻度：「製造物責任法(PL 法)◎」

「製品の欠陥によって消費者が被害を受けたとき、企業に過失がなくても損害賠償の責任を負わせる○」「適用される事例を選択○」

[問題](2 学期期末)

次の各問いに答えよ。

(1) 次は何という法律か。

第 1 条 この法律は、製造物の欠陥により人の生命、身体又は財産に係る被害が生じた場合における製造業者等の損害賠償の責任について定めることにより、被害者の保護を図り、…

(2) (1)の法律で救済されない事例を次のア～エから 1 つ選べ。

ア 留守中のビデオデッキから発火し、火災になった。

イ 本棚に足を掛けて棚の上のものを取ろうとして転倒し、けがをした。

ウ 買ったばかりのやかんで熱湯を注いでいたら取っ手がはずれてやけどを負った。

エ 通学中、乗っていた自転車のハンドルが突然はずれて交通事故を起こした。

[解答](1) 製造物責任法(PL 法) (2) イ

[解説]

(2) ア, ウ, エは製品の^{けっかん}欠陥が原因で起こった事故であるが、イは製品の欠陥ではなく本人の不注意が原因で起こった事故である。したがって、イの場合には製造物責任法は適用されない。

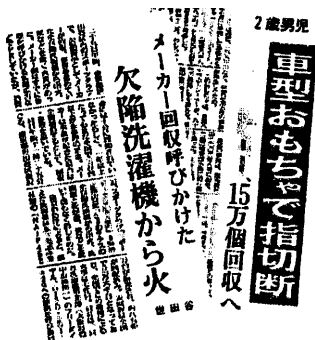
[問題](後期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 次の文章中
の①～③に
適語を入れ
よ。

右の新聞
記事にある
ように、製品

の(①)によって消費者が被害を
受けたとき、企業に(②)がなく
ても損害賠償の責任を負わせることを
定めた法律は(③)法である。



(2) 次の事例のうち、(1)③の法律の適用を受けられるものはどれか。すべて選んで記号で答えよ。

ア スキー靴が突然壊れ、転倒して足を骨折した。

イ 車の運転中、ブレーキとアクセルを間違えて電柱にぶつかり、車は壊れ、自分もムチ打ち症になった。

ウ イカのみりん干しを食べたら、腐っていて食中毒になった。

[解答](1)① 欠陥 ② 過失 ③ 製造物責任(PL) (2) ア, ウ

[問題](2 学期期末)

次の各問いに答えよ。

- (1) 次の文章は、実際にあった事件のあらましである。この男性は、1995 年から施行された法律にもとづいて、食品メーカーを訴えた。この法律の名前をアルファベットで答えよ。

「1996 年 9 月、50 歳の男性が、パチンコの景品でもらったベーコンをその場で食べたところ、しばらくして下痢などの症状があらわれ病院で急性胃腸炎と診断された。病院でこのベーコンを調べた結果、カビが付着していたことが判明した。男性は同年 11 月に前橋地裁に提訴し、食品メーカーに対して休業補償や慰謝料を求めた。」

(2) (1)の法律は、()場合、たとえ企業に過失がなくても、製造者である企業に損害賠償の責任を負わせるというもので、消費者の権利を守るための法律である。文中の()にあてはまることがらを、「欠陥」「消費者」「被害」という語句を用いて書け。

[解答](1) PL 法 (2) 製品の欠陥によって消費者が被害を受けた

[問題](入試問題)

次の文は、製造物責任法(PL 法)を説明したものである。文の()にあてはまることばを、「過失」「損害賠償」の 2 つの語句を用いて書け。

製造物責任法(PL 法)とは、商品の欠陥によって消費者が被害を受けた場合、()という内容の法律である。
(福島県)

[解答]企業に過失がなくても、製造者である企業に損害賠償の責任を負わせる

【各ファイルへのリンク】

社会地理

[\[世界 1\]](#) [\[世界 2\]](#) [\[日本 1\]](#) [\[日本 2\]](#)

社会歴史

[\[古代\]](#) [\[中世\]](#) [\[近世\]](#) [\[近代\]](#) [\[現代\]](#)

社会公民

[\[現代社会\]](#) [\[人権\]](#) [\[三権\]](#) [\[経済\]](#)

理科 1 年

[\[光音力\]](#) [\[化学\]](#) [\[植物\]](#) [\[地学\]](#)

理科 2 年

[\[電気\]](#) [\[化学\]](#) [\[動物\]](#) [\[天気\]](#)

理科 3 年

[\[運動\]](#) [\[化学\]](#) [\[生殖\]](#) [\[天体\]](#) [\[環境\]](#)

【FdData 中間期末製品版のご案内】

このPDF ファイルは、FdData 中間期末をPDF 形式(スマホ用)に変換したサンプルです。製品版のFdData 中間期末はWindows パソコン用のマイクロソフト Word(Office)の文書ファイル(A4 版)で、印刷・編集を自由に行うことができます。

◆FdData 中間期末の特徴

中間期末試験で成績を上げる秘訣は過去問を数多く解くことです。FdData 中間期末は、実際に全国の中学校で出題された試験問題をワープロデータ(Word 文書)にした過去問集です。各教科(社会・理科・数学)約1800～2100ページと豊富な問題を収録しているため、出題傾向の90%以上を網羅しております。

FdData 中間期末を購入いただいたお客様からは、「市販の問題集とは比べものにならない質の高さですね。子どもが受け

た今回の期末試験では、ほとんど同じような問題が出て今までにないような成績をとることができました。」「製品の質の高さと豊富な問題量に感謝します。試験対策として、塾の生徒に FdData の膨大な問題を解かせたところ、成績が大幅に伸び過去最高の得点を取れました。」などの感想をいただいております。

◆サンプル版と製品版の違い

ホームページ上に掲載しておりますサンプルは、製品の全内容を掲載しており、どなたでも自由に閲覧できます。問題を「目で解く」だけでもある程度の効果をあげることができます。しかし、FdData 中間期末がその本来の力を発揮するのは印刷ができる製品版においてです。印刷した問題を、鉛筆を使って一問一問解き進むことで、大きな学習効果を得ることができます。さらに、製品版は、すぐ印

刷して使える「問題解答分離形式」、編集に適した「問題解答一体形式」、暗記分野で効果を発揮する「一問一答形式」(理科と社会)の3形式を含んでいますので、目的に応じて活用することができます。

FdData 中間期末の特徴(QandA 方式)

◆FdData 中間期末製品版の価格

社会地理, 歴史, 公民 : 各 7,800 円

理科 1 年, 2 年, 3 年 : 各 7,800 円

数学 1 年, 2 年, 3 年 : 各 7,800 円

ご注文は電話, メールで承っております。

FdData 中間期末(製品版)の注文方法

※パソコン版ホームページは, Google
などで「fddata」で検索できます。

※Amazon でも販売しております。

(「amazon fddata」で検索)

【Fd 教材開発】 電話 : 092-811-0960

メール : info2@fdtext.com